

# 補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称	長久手市特別支援学校就学奨励金	担当部課	福祉部福祉課
---------	-----------------	------	--------

基本情報	支出根拠	補助要綱					
		根拠法令等	有	長久手市特別支援学校就学奨励金支給条例			
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活			会計区分	一般会計
		政策	4-1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり			予算区分	3-1-4 身体障がい者福祉費
		施策	4-1-1 くらしを支える生活基盤の充実			中事業名	障がい援護事業
	補助制度開始年度	昭和55 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	交付金	
	交付先(団体名) 又は対象者	長久手市在住で、県内の特別支援(盲・聾・養護)学校に就学している児童・生徒			交付年数【※】	通算	
	会員数【※】		年 月 日現在		会費【※】		
	他団体への交付【※】				制度の周知方法【※】		
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度				
		例外規定	無し				
	最新年度の補助内容	補助対象経費	規定なし				
		補助対象事業費の総額	625,000円	補助金額	625,000円	事業全体の補助率	100%
		特記事項	福祉課では、高等部の児童のみ対応。小・中学部は、教育総務課で対応。				

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 児童・生徒の就学の適正化及び保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 県内の特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者に対し、月額5,000円の長久手市特別支援学校就学奨励金を支給する。				
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R2年度実績 (2020)	R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度予定 (2023)	
		高等部 14人	高等部 12人	高等部 11人	高等部 19人	
	補助対象事業費	840,000円	720,000円	625,000円	480,000円	
	補助金額	840,000円	720,000円	625,000円	予算額 480,000円	
	財源	国及び県				
		市(一般財源)	840,000円	720,000円	625,000円	480,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定	特別支援学校に通学する児童及びその保護者の経済的負担の軽減の一助となった。	特別支援学校に通学する児童及びその保護者の経済的負担の軽減の一助となった。	特別支援学校に通学する児童及びその保護者の経済的負担の軽減の一助となった。	特別支援学校に通学する児童及びその保護者の経済的負担の軽減の一助となる。	
今後の方向性・担当部署の自由意見	教育施策及び障がい福祉施策の変遷、愛知県・近隣自治体の動向を踏まえて見直す必要はあると考えるが、古くに創設された制度であり、特別支援学校の児童及びその保護者への影響を鑑み、慎重に判断する必要がある。					

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	×	見舞金のような位置づけであり、使途も定められていないため、判断が難しい。	
	市民ニーズは認められるか	○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	×	見舞金のような位置づけであり、使途も定められていないため、効果検証が難しい。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	×	保護者の経済的な負担軽減につながっていると考える。	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	対象外		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○		
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】			
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	×	小学部及び中学部と同様に、高等部でも月額5,000円としている。なお、近隣で高等部に通う生徒に支給している自治体は無く、比較ができない。
		経費の使途は明確か	×	使途は支給対象者に委ねられている。
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】				
市の施策的課題の解決につながるものか	×	見舞金のような位置づけであり、施策的課題の解決につながるとは言い難い。		
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	×	見舞金のような位置づけであり、自主的な行動支援に寄与するものとは言い難い。	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】			
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○		
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	×	障がい児の中でも、特別支援学校へ通学する児童のみに支給されているものであるため。	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】			
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】			
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	国・県における「特別支援教育就学奨励費」があるが、統合は困難。		
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	C	教育施策及び障がい福祉施策の変遷、愛知県・近隣自治体の動向を踏まえて見直す必要はあると考えるが、古くに創設された制度であり、特別支援学校の児童及びその保護者への影響を鑑み、慎重に判断する必要がある。		

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。